

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について

【大野市高齢者福祉計画（第9期介護保険事業計画）】

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき、団塊の世代が2025年に全て75歳となり、また、人生100年時代を迎える中で、高齢者を取り巻く様々な課題を整理・分析するとともに高齢者が尊厳を保ちながら暮らし続けることができるよう、国の高齢者施策の動向も視野に入れ策定。

この計画は、3年間を計画期間とし、日常生活圏域（4圏域）ごとの地域やその地域に在住する高齢者の実情を把握し、計画に反映させることとされている。

計画期間	第9期 令和6～8年度
日常生活圏域	開成中学校区 陽明中学校区 上庄・尚徳中学校区 和泉中学校区

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

1 目的

- ・要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定する
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用する

2 調査対象

- (1) 要支援認定者 約300人
令和4年8月1日現在、大野市に在住する65歳以上の高齢者で要支援の認定を受けており、大野市内にある事業所で居宅サービスを利用している者
- (2) 一般高齢者 500人
令和4年8月1日現在、大野市に在住する65歳以上高齢者のうち、無作為に抽出した者（居宅サービス利用者を除く）

3 調査項目の構成

- (1) 必須項目 36問 必ず実施すべき調査項目（厚生労働省から例示）
- (2) オプション項目（黄色）5問 設定すべきか否かを市町村で判断する調査項目
- (3) 独自項目（緑色）2問 市町村の実情に応じて任意に設定する調査項目

4 調査期間

令和4年11月末～令和4年12月第2週目

5 調査方法

- (1) 要支援認定者 ケアマネジャーによる調査依頼と回収
- (2) 一般高齢者 無作為抽出者への郵送による調査

【在宅介護実態調査】

1 目的

「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方、また「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を含め、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とする。

2 調査対象

在宅で生活している要支援・要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」をしている人であって、令和4年12月～令和5年2月末までの間に認定調査の対象となる人（約100人の予定）

3 調査項目の構成

厚生労働省からモデルの例示がある。8期計画からほぼ変更なし。

<u>A票</u>	必須項目	14問		<u>合計</u>	<u>14問</u>	
<u>B票</u>	必須項目	5問	独自項目（緑色）	1問	<u>合計</u>	<u>6問</u>

4 調査期間

令和4年11月末～令和4年12月末

5 調査方法

A票は、通常の「概況調査」と並行して、認定調査員に記入を依頼する。

B票は、同席する「主な介護者」もしくは、「本人」に記入を依頼する。